

**平成 2 1 年第 1 回七戸町議会定例会
会議録（第 2 号）**

平成 2 1 年 3 月 1 0 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分 開議

○議事日程

日程第 1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他 3 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他 3 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（ 1 7 名）

議 長	1 8 番	田 中 正 樹 君	副議長	1 7 番	工 藤 耕 一 君
	1 番	附 田 俊 仁 君		2 番	佐々木 寿 夫 君
	3 番	瀬 川 左 一 君		4 番	盛 田 恵津子 君
	5 番	田 嶋 弘 一 君		6 番	田 嶋 輝 雄 君
	8 番	三 上 正 二 君		9 番	天 間 清太郎 君
	1 0 番	原 子 孝 君		1 1 番	川 村 三十三 君
	1 2 番	松 本 祐 一 君		1 3 番	二ツ森 圭 吉 君
	1 4 番	田 島 政 義 君		1 5 番	中 村 正 彦 君
	1 6 番	白 石 洋 君			

○欠席議員（ 0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	福 士 孝 衛 君	総 務 課 長	塚 尾 義 春 君
支 所 長 (兼支所庶務課長)	千 葉 岩 男 君	企画財政課長	楠 章 君
税 務 課 長	天 間 勤 君	町 民 課 長	岡 村 茂 雄 君
社会生活課長	附 田 繁 志 君	健康福祉課長	桜 田 明 君
会 計 課 長	小 林 章 廣 君	農 林 課 長	森 田 耕 一 君
新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君	建 設 課 長	天 間 一 二 君
商工観光課長	米内山 敬司 君	上下水道課長	神 山 俊 男 君

城南児童館長	成田武泰君	道ノ上保育所長	向中野良一君
教育委員長職務代理者	附田英輔君	教 育 長	新谷勝弘君
学 務 課 長	仁和民夫君	生涯学習課長	米澤秀一君
スポーツ振興課長補佐	中野昭弘君	中央公民館長	二ツ森政人君
南公民館長 (兼中央図書館長)	花松了覚君	農業委員会会長	佐藤午之助君
農業委員会事務局長	中野均君	代表監査委員	新館昭子君
選挙管理委員会委員長	松下喜一君	選挙管理委員会事務局長	岡村茂雄君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	小林 広一君	事務局 次長	築田 政光君
-------	--------	--------	--------

○会議録署名議員

○会議を傍聴した者（１７名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	佐々木寿夫 君	不景気から町民生活を守る対策について	・ 不景気の中、七戸町で仕事を失った人の実状はどうなっているのか。さらに今後、仕事や住居を失う人に対する雇用対策や公営住宅などの確保について伺いたい。
		医療対策について	・ 後期高齢者医療制度実施に伴う、掛け金の納入の実状や医療の問題点や対策を伺いたい。 ・ 国保税の納入の実状と無保険者への対策、また国保税の引き下げをできないか伺いたい。
		流雪溝から流水のあふれ出ることに對する対策について	大雪時に小川町、下町、浦町の流雪溝から流水があふれ出て、床上、床下浸水が発生しているが、その原因と対策を伺いたい。
2	瀬川 左一 君	町の雇用対策について	1. 世界同時不況に起因する大量解雇問題に伴って、当町にも失業者が増えているように見受けられる。 特に年度替わりの4月以降、大量の失業者が都市部から当町に戻ってくることが考えられる。 この問題について、当町の失業者数、出稼ぎ不能者数、生活保護申請数などの現状を町は把握しているか。 また、4月以降の失業者増について、町はどのように予測し、対策を講じているかを示せ。 2. 派遣切り、雇い止めの問題に対応して、食料自給率向上の問題もからめて、厚生労働省と農林水産省の連携で、農林水産業へ

			の就農を呼びかけている。 当然農林業を主要産業とする当町にも大きく関わる問題であるが、農家の側では、人手がほしいのはやまやまだが、雇用する体力がないのが現実だ。現状開示されている情報や、過去の農政の経緯から、無理矢理新規就農者を押しつけられることになりはしないかという懸念が浮かぶ。 町としては、国に対し現状を訴え、農家が新規就農者を受け入れやすいよう、その場の補助のみではなく、生産者価格の見直しなど、農政の抜本的な見直しを求めているべきではないか。
		任期満了に伴い勇退される町長について	福士町長は、先の町議会において、次回町長選に出馬されないという意向をお示しになった。 ご勇退にあたって、20年間の町政を振り返ったご感想、また今後の町の展望、残された課題などについて、ご意見を頂戴したい。
3	盛田恵津子 君	こどもの安全問題について	1. 安心安全の町づくりはなされているか 2. 今後の具体的対応策を示せ 3. 住民の心の在り方を広く呼びかける必要があるのではないか
		福士町政の総括について	1. 旧七戸町長時代をふりかえって 2. 合併し初代新七戸町長としての感想 3. 今後の町政に期待することは何か
4	川村三十三 君	世界・日本の経済不況と町の行財政について	1. 経済不況に伴う町の自主財源への影響と交付税の見直しを示せ 2. 本年度、町の重点施策と財源の捻出方法を示せ 3. 当面の行政改革は何か 4. 定額給付金事業は、いつ、どのような手順手続きによって支給するのか

		新幹線開通と イオン・ジャ スコ、観光事 業の見通しに ついて	1. イオン・ジャスコの出店計画と町の対応 は如何ようになっているのか 2. 七戸町及び周辺地域との観光事業計画は どの程度の進捗を示しているのか 3. 七戸町独自の観光事業計画を示せ
		町の一次産業 について	1. 一次産業振興に対して町はどのように対 処しようとしているのか
		町長の動向に ついて	1. 町長在任19年間、町発展に寄与いたし ましたご労苦を伺います

開議 午前１０時００分

○議長（田中正樹君） ただいまの出席議員は１７名で、定足数に達しております。
したがって、平成２１年第１回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○諸般の報告

○議長（田中正樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、３月３日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第１ 一般質問

○議長（田中正樹君） 日程第１ 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第１号、２番佐々木寿夫君、発言を許します。

○２番（佐々木寿夫君） 町の音楽家がつくった歌、我が町七戸は我が町七戸、八幡岳が高くそびえ、山や川・水のきれいな我が町七戸とうたっています。紛れもないここ七戸町は、私たちのふるさとです。この町の町長という重責を２０年も務め、最後の定例議会を迎えることになっている福士町長の長年の御努力に対し、心から敬意を表したいと思います。同時に、その議会の一般質問で、七戸町の町づくりについて、町長と議論できることをこの上ない光栄と思い、全力を尽くしてやり遂げなければ、町長に対し非常に失礼と思ひ、町民の生活向上を目指し、一般質問させていただきます。

まず第１は、１００年に一度という不景気から町民生活を守る対策についてです。

アメリカ発の金融恐慌によって世界同時不況となり、とりわけ小泉構造改革による社会的格差と、ワーキングプアとか過労死に象徴されるように労働格差が拡大し、そのため外需頼みの貿易構造となっている我が国は、大きな打撃を受け、年が明けてからの不況は一層深刻な事態となっています。町の商店の人も年を越してから、町民の財布のひもが固くしまつて、なかなかあかないと申しております。

また、３月末が期限切れとなる期間社員は１００万人とも言われ、大きなリストラが予定され、４月になると、職を失う人はたくさん出てきています。このことは、町長を初め皆さん既に御承知のことと思います。

この地域においても自動車会社の派遣切りによるものと思われる離職者がふえ、ハローワークの失業保険受給者がふえ、１２月には上北町の運送会社の倒産、さらには電子部品のハーネスの派遣切り、クリスタルバレー、ＦＤＰの需要の落ち込みなど、厳しい状態が続いています。町の基幹産業である農業もＷＴＯ体制で、大変厳しい状況に置かれています。

富士町長は歌人であり、このような社会の移り変わりを歌に詠んでいます。「廃屋をじっと見詰めて去りていく人の背中が別れ告げより」、また、「この廃棄されし草やぶとなりし田や畑は、虫を宿して日夜鳴きけり」、泣いているのは虫ではなく地域の農民であり、先祖から脈々と受け継がれてきた田や畑、そのものではないでしょうか。

国際競争力をつけることが第一、市場に任せておけば経済は発展するという新自由主義経済政策は、経済を株や債券の投資市場に変え、実像経済ではなく虚像の経済にし、世界じゅうのまじめに働き商売をしている人々を、かつてない困窮に陥れているということを今日の事態は、余すところなく示しています。町長の歌の実際の米づくりをしている農民の嘆きを今こそ怒りにし、日本経済の発展を図らなければならない、このように考えるものです。

そこで私は、今の議会で何よりも町民の生活を、この不景気からどのようにして守っていくのか、このことが重要だと思い、町長は来年度の予算編成方針でこのことには触れているが、基本方針には上げていなかったそのことを大変残念に思うものです。

そこで伺います。

第1、七戸町では、仕事を失った人の実情はどうなっているのか。

第2に、さらに今後、仕事や住宅を失う人に対する雇用対策や公営住宅などの確保はどうなっているか。

次に、後期高齢者医療制度が始まって1年になろうとしています。この制度の実施に伴う掛金の納入状況や医療の問題点を伺いたいと思います。

というのは、少ない年金のお年寄り、掛金の納入で困っていないか、行政がしっかりと押さえておかなければならないと思うからです。また、後期高齢者に対する医者、医療費の切り下げが主な目的です。このことから、医者の中には、「この薬はもう効かないから、あなたにやる必要はない。欲しかったら、自分で薬屋に行って買いなさい」と言われて、病院に行く気がなくなったお年寄りとか、「この注射は打っても意味がないからやめる」、「この病気はもう治らないから来なくてもよい」など言われて、傷ついているお年寄りの声が聞こえてきます。このような医療費の定額払いや病院を減らし、終末期医療のサービスの低下などは、やってはならないと思います。

9月議会で、七戸町では特定健診は、後期高齢者に対しても医療機関にかかっている人、人には受けさせる、がん検診に重点を置くなど、町長から後期高齢者へ医療を保障する答弁がされています。富士町長の歌に、「失明し震えとまらぬ祖母の手に、稲穂握らせ実り知らせる」というものがあります。本当に心が打たれる歌であります。七戸町の町長の答弁は、この歌に込められている思いが、その基礎になっているのではないかと思います。私一人ではないでしょう。

次に、国民健康保険税についてです。

この不景気の中、国保税が高い、多くの町民が感じていることです。平成19年度決算

を見ると、おおよそ１億９，０００万円の調整基金があります。１９年度から２０年度は、後期高齢者医療制度や前期高齢者医療制度など、さまざまな改革がありました。七戸町の国保税は納入率が高いとか、子供やお年寄りのいる世帯からは保険証を取り上げないとか、保険証を取り上げている世帯が少ないとかのすぐれた点を持っています。

さて、そこでこのように町民の家計が冷え込んでいる中、次の２点を伺います。

第１に、国保税の納入の実情と無保険者への対策。

第２は、調整基金を使えば、国保税の引き下げができないかということであります。

最後に、昨年１２月２回の大雪のとき、小川町、下町では流雪溝が詰まり、流雪溝から水が噴水のごとく噴き出し、各商店に流入し、床下浸水・床上浸水するなど大きな問題となりました。こういうことは、ここ数年たびたび起こっています。被害を受けている商店の中には、商品をぬらしてしまったり、売り物にならないとか、毎年床下に水が入り、大変困っている人もいます。こういう状態を改善し、来年からはこういうことが起きないようにするため、流雪溝が詰まる原因と対策をどのように考えているか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） おはようございます。

先ほど、佐々木議員の大変元気な御質問に私も勇気づけられまして、少し元気になったような気持ちがいましております。それでは、お答えを申し上げます。

まず初めに、七戸町で仕事を失った人の実状と今後の雇用対策及び公営住宅の確保についてということであります。

佐々木議員も御指摘のように、金融危機等の影響によりまして、全国的な経済・雇用情勢の悪化に伴い、当町においても失業した方が増加しているものと認識をいたしております。町内の詳細な失業者数は把握できませんが、当町を所管する野辺地公共職業安定所によりますと、管内の今年１月末現在で、失業に伴う雇用保険の給付が昨年１月末の９９名から２０３名と、１０４名の増となっております。また、求人数は６１５名が４５５名と、１６０名の減となっているのが現状であります。

３月の初めに、当町でも町内の３０の企業の御協力をいただき、不況による解雇について聞き取り調査をいたしましたところ、２月末で６名の解雇者がございました。また、今年１月末の当町在住者で職を探している方は１２０名と、増加傾向にあります。

なお、３月２日現在での職業安定所における町内企業の求人数は、１４事業所で常勤２４名、パート１０名が募集されている状況であります。

町といたしましても、雇用対策として緊急雇用創出事業に取り組み、町道維持管理など五つの事業に６カ月間の雇用ですが、３４名の新規雇用を予定しております。それに、地域雇用創造推進事業では、新幹線開業効果を生かした雇用創出につながるよう、観光などにかかわる人材養成等を実施するほか、雇用創造実現事業では、観光情報サイトの構築などを実施するため、事務所を開設し、その事業従事者として２年９カ月間の新規雇用５名

を予定しております。今後も雇用創出に向けた事業が多数実施されることが予想されますので、商工団体等と一丸となり、積極的に対応してまいりたいと考えております。

次に、公営住宅の確保でございますが、空き家状況を把握し、そういう状況下で住居に困窮している方からの問い合わせがあった場合は、雇用促進住宅の活用を含め、入居への対応を検討してまいりたいと思います。

次に、医療対策についてお答えを申し上げます。

最初に、後期高齢者医療制度の保険料収納状況及び医療の問題点や対策についてお答えをいたします。

2月現在の後期高齢者の収納率は99.55%で、未納者は21名であります。後期高齢者医療制度も、特別な事情がないにもかかわらず1年以上滞納しますと、資格証明書が交付されることになっておりますので、訪問徴収を行って、資格証明書の対象者にならないよう努めたいと考えております。

また、医療関係については、原則的に老人保健制度と同様となっておりますが、広域連合が保険料の決定や医療費の給付等に関する業務を行い、町は保険料の徴収と広域連合の窓口業務となっていることから、医療関係の問題等については、具体的に把握できない立場にありますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、国保税の収納状況と資格証明書交付者対策及び国保税の引き下げについてお答えを申し上げます。

国保税の収納率は、1月現在86.51%、滞納世帯は511世帯となっております。収納率はわずかながら年々下がっておりますが、所得状況が影響していることから、個々に納税相談を行って、計画的な納税を進めております。しかし、納税計画を履行しなかったり、納税相談に応じない方に対しましては、やむを得ず資格証明書を交付しております。現在の資格証明書交付は26世帯ですが、高校生以下の子供がいる世帯には交付しておりません。今後とも関係課とも連携を図りながら、できる限り資格証明書を交付しないよう努めたいと考えております。

また、国保税の引き下げについてですが、国保財政は医療費の総額及び国・県の公的資金と国保税で、50%ずつ負担することになっております。その負担区分に基づいて、国保税が算定されていることから、引き下げは医療費が減少する場合に限られることになりますので、明確な理由がないにもかかわらず国保税の引き下げをした場合は、公的負担分が減額になります。

佐々木議員が言われる国保税へ財政調整基金を充当することですが、基金は高額な医療費の発生など、偶然な要因による国保財政の変動に対応するためのものとして、国の指導により積み立てております。国の指導は、医療費の5%以上ですが、国保財政の基盤安定化を図る観点から、できるだけ造成することが望ましいとされ、将来の明確な財政見通しがないまま国保税の引き下げに充てることは、適切ではないと思われますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、流雪溝からの流水のあふれ出ることに対する対策についてであります。

町中心部に設置されております流雪溝でございますが、佐々木議員御指摘のとおり、これまで何回となく投雪された雪が詰まり、水があふれる被害があり、そのたびに職員が出動して解消に努めてまいりました。

流雪溝は、区間により投雪時間が決まっておりますが、一部の方により時間が守られず、多量の雪が投雪され、途中で詰まりあふれておりますので、広報等により投雪時間を守るよう町民にお知らせをし、流雪溝が詰まらず快適に通水できるよう、また、夏場には流雪溝の点検整備をし、冬期間の通水に支障の出ないように、流雪溝の機能発揮に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

なお、先ほど私の短歌を紹介していただきまして、恥ずかしい思いをいたしました。中でも2番目に紹介した「虫が鳴いている」というのですが、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。「放棄され、草むらとなりし田や畑は、虫を宿して日夜鳴きおり」ということであります。虫が鳴いているということは、それに対して佐々木議員からいろいろ解説がありました。その解説は、そのとおりでいいと思いますので、ひとつお含みをいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） まず、雇用対策についてです。

緊急雇用対策34名、地域雇用創造実現事業、このことによる事務所を設けて開設をして5名の雇用が確保されると、こういう話ですが、今度の国の第2次補正予算を見ると、ふるさと雇用再生特別交付金、あるいは地域活性化生活臨時交付金、また、地方交付税1兆円の増の中にある地域雇用創出費、こういうふうな雇用のための成立した予算が3種類あります。これらの予算は、何に使われているのか。

二つ目、これらの予算の使い道は庁内だけで決めて、町民の要求が反映されているのか。

三つ目、ふるさと雇用再生特別交付金は、これからも間に合う事業であり、早急に計画を立てる必要がありますが、このことについて計画を立てるつもりなのか、その進捗状況はどうか。

四つ目、農工商連携促進法と農工商連携ファンド、これは県の事業と国の法律なのですが、これをどのように使おうとしているのかも伺いたいと思います。

国保税についてです。

国保税など町民の負担はどうか、国保税の20年度補正を加入世帯数で割ると、平均およそ14万円という数字が出てきます。これは大変高い金額です。ちなみに年収300万円、40歳の父母子供2人の家族の国保税や所得税・住民税を計算してみました。それ

によると、国保税は約33万円、所得税は1万円、住民税は4万円、おおよそ39万円になります。これに年金や子供の学費や自動車税や諸経費を考えると、大変苦しい生活状況が浮かび上がってきます。これでは、滞納率も平成20年9月1日現在で、10%を超えるわけもわかりますし、先ほど町長の答弁の中では、15%ぐらいに滞納率がふえているということにもなります。

一般会計から政策的繰り入れをせず、安易に基金を取り崩して国保税の帳じりを合わせるやり方ばかりでなく、基金を町民に返し、そして町民の生活を助けることも考えなければならぬと思いますが、いかがでしょうか。

流雪溝の問題です。

流雪溝が詰まる原因を、雪を出す時間を守らないからと言いますが、それも原因の一つかもしれません。私も時間を計算してみたりしているのですが、詰まるのは湿った雪のときに限られ、私は流雪溝の幅や角度の余裕のなさにも原因があると考えます。特に、小川町、下町の場合には、詰まっている箇所が2カ所です。トダイ商店の前のカーブと久保商店の前の分水盤、石橋自転車屋と高山商店の間の流雪溝の底面のすべりの悪さ、この辺が原因ではないかと考えています。

さらに、川に流れ出る場所の積雪など、手を打たなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

以上、再質問です。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 佐々木議員にお答えをいたします。

まず、ふるさと雇用再生特別交付金でございますが、実は県のほうから町に通知があったのは、非常に遅い時期でございまして、1月9日が締め切りということでございました。その間、商工会・農協さん等に御案内をいたしました。期日がないということで、1回目はございませんでした。

それで、年度途中の申請はどうかということでございますが、県のほうに確認しましたら、年度途中でも申請は十分可能だということでございます。ただし、この事業につきましては、この事業は雇用失業情勢が厳しい地域の中で、地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する取り組みに支援するというものになってございますが、中身を聞きましたら県のほうで、例えばいろいろ老健などで人件費だけというようなことだとだめだということでございまして、非常に内容が厳しくて、さきに申請した事業でも、採択になっていないものがあるということでございました。ですから、もし事業があれば事前に、県とも協議して提出をしていただきたいということで聞いてございました。

なお、今後の対応につきましては、商工会・保育所、また老健施設等、再度、御案内を申し上げまして、希望といたしますか、町とまたいろいろ協議しながら、県の指導もいただきながら、事業がございましたら申請をしていきたいというふうに考えているところでござ

ざいます。

先ほどお話がございました農商工林連携関係の補助でございますが、先日、議員も御出席のとおり、いろいろ連携事業で商品開発などして、この前は発表しているところでございますし、また、今後もいろいろそういう事業等使えるものがあれば商工会等とも協議しまして、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 同じく佐々木議員の緊急雇用創出事業の関連についてお答えをしたいと思います。

先ほど、佐々木議員御質問の緊急雇用創出事業ですけれども、当初、私ども各課に事業の要望を取りまとめた際には、要望額2,160万円、雇用創出事業、当初の計画は3カ年でしたので、123名を予定してございました。県との申請前の事前のすり合わせの中で、七戸町に配分された予算額が1,490万円ということで、3年間の予定していた2,100万円には遠く及ばないということがわかりましたので、各課と協議の上、単年度1年間でこの割当額1,490万円の事業を実施するというところで、当初の私たちが想定していた期間を1年間に短縮したと。そういう影響もございまして、先ほど町長答弁の中にもありましたように、新規雇用につながる人員が34名ということになったわけでございます。

この事業については、各課で要望を出されました計5事業がございます。農道維持管理、それから家族旅行村の環境整備、町道維持管理、体育施設管理業務、史跡文化財等環境整備というふうなことで、この5本のメニューで県のほうへ申請をいたしまして、了承をいただいて今後事業の実施に入りたいと、こういう内容でございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 町民課長。

○町民課長（岡村茂雄君） お答えいたします。

国保税の基金の関係、差異等の趣旨だと思いますので、お答えいたします。

国保制度そのものは、町の政策的な事業ではなくて、あくまでこれ法律に基づいて町が行うというふうになっておるものでございまして、その中で負担割合も先ほど申しましたとおり、国・県が50%負担します。また、国保税で50%負担してくださいという取り決めがあるわけなのですけれども、そのほかに特にサラリーマン等の医療保険につきましては、全部保険料で賄うわけですけれども、国保の加入者というのは、低所得者とか高齢者が他の制度に比べて比較的多いということがございまして、そのほかに国・県・町も三者で補助金というのを出しております。これは大体10%ほどになります。

したがって、国保税で負担するのは実質40%、三十七、八そんな程度でございすけれども、そういう取り決めがありますもので、それを補てんするために一般会計からただ単に繰り入れするということは、趣旨に反するものと解されますし、また、基金で

ございますけれども、考えようによっては絶対だめなのかと言えそうですがでもないのですけれども、ただし、基金の積み立てを見ますと、毎年1,000万円ぐらいずつ積み立てがこれまで来ているわけなのですけれども、5%積み立てるといいましても七、八年かかっているという状況なのでございます。

それを取り崩して国保税に充当しますとなりますと、確かに国でそれを想定していない、適切ではないという指導もありますので、その分、国の県の公的負担も減額されるということが十分想定されますので、そういう意味からも今回の3月補正でも出しておりますが、1億9,000万円ありまして、当初6,000万円の20年度繰り入れ、財政基金の取り崩しを予定してあったのですが、急遽、国の数値がちょっと変わりました、3月ぐらいに7,000万円ほど、再度、取り崩し追加しなければならない状態なものですので、そういう不測の事態があった場合に基金を充てて、被保険者の方々に負担をかけないという趣旨からも幾らかでも、幾らでもやっぱり基金は長年の積み重ねでございまして、簡単に崩さないほうがよいのではないかと、そういうふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 流雪溝についての御質問にお答えいたします。

場所は、県道七戸・三沢線と町道上町の総全線の交差する場所でございます、流水の切りかえ盤がございまして、また、流雪溝そのものの底面の調査、そのものの機能状況ですけれども、今後、その状態等を十分調査し、議員御指摘のような状況が起こらないような機能回復に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番、再々質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 私は雇用対策には、緊急の雇用対策と、長期にわたる雇用対策等があるということが考えられます。七戸町の雇用対策で重要なのは、一つは、農商工連携による事業の創出、あるいは新エネルギー産業の創出、福祉や医療や教育のマンパワーが柱になるというふうに考えております。

そこで、先ほど農商工連携ファンドとか、あるいはふるさと雇用再生特別交付金、地域活性化生活臨時交付金などさまざまなものがありますが、私がここで一つお願いしたいのは、農商工の商品開発のため、もっと旺盛に進めるために、1次加工、2次加工、3次加工のできる最新の設備が必要ではないか、このことを要望したいと思っています。例えば、粉末にする、あるいはフードプロセッサーなど、商品開発のためのさまざまな機械が、現在よりもすぐれた機械が必要だという声がありますので、このことについていかがお考えかお伺いしたい。

それから、雇用開発を雇用や産業を進めるためには、町と農商工業者が力を合わせていかなければならない。力を合わせて、雇用対策本部みたいなものを立ち上げるつもりはな

いのか、これは町長にお伺いしたいと思います。

最後ですが、富士町長の詠める歌に、「ふるさとの鎮守の森の大銀杏、思えばわびることのみ多し」、町長の非常に謙虚な人柄がうかがわれます。また、「子や孫の強い誘いをかたくなに拒絶し、ひとり山里に住む」、世俗の欲望に無縁な姿勢がこの中からうかがわれ、町長は、このような謙虚な人柄、そして世俗の欲に無縁な姿勢で町政に携わってきた、こういうことを強く感じます。以上のことを言いまして、私の最後の質問に答えていただきたい。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 私のほうから、加工機械等の関係でございますけれども、現在、加工機械等については、新しいのに関しては要望等はございませんが、各団体等より地産農産物等の付加価値をつけるための加工開発等に必要な機械等の要望がございますれば、上司・関係課と協議して検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

町として、私も常日ごろから申し上げておりますけれども、町民が一体的になると、そのことが一番は大事だと。そしてみんなが力を合わせ、そして一つの目的に向かって一つずつ、一步一步前進していくと、そのことが大事だということを申し上げてまいりました。そういう意味で、今、佐々木議員からの提言は、まことに意義があるものだというふうに思っております。

私も、当初は異業種のそれぞれの業種の皆さんが、共同で先進地視察等というのをやらせてもらったことがあるわけですが、そういう意味で、そういう形をとってその力を発揮していくというのが非常に大事だと思いますので、十分検討に値するし、またやらなければならないものだというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上であります。（発言する者あり）

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（富士孝衛君） 済みませんでした。そういう今は状況だと思いますので、その辺についても検討してみたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、3番瀬川左一君、発言を許します。

○3番（瀬川左一君） 皆さんおはようございます。2番目に、質問をさせていただく瀬川左一でございます。相変わらず寒い日が続く中でも、日々日々どこか春めいた気配が漂うきょうこのごろです。

それでは、町の雇用対策についてです。

国内、そして世界の状況に目を向けると、100年に一度の恐ろしい嵐が吹き荒れております。昨年9月アメリカ、リーマン・ブラザーズの破綻を初めとした世界同時不況、年末に派遣労働者を初めとする大量の解雇者を生み出しました。そして、ことし、派遣村の話題もまだ記憶に新しく連日報道されるなど、大量の解雇問題を取り扱っています。年度がわりの今、さらに多くの労働者が路頭に迷うことが予想されます。

前回、一般質問でも触れましたが、大きな夢を見て都会へ行った若い人たちが、何人も七戸に帰ってきています。予定していた出稼ぎ者も解雇され、この冬ずっと耐えて待つしかなかった農家の人たちもいます。こういうときこそ、行政の出番です。我々納税者は、こういうときにこそ助け合うように税を納めております。町は、この問題についてどうとらえているか、具体的に町内の失業者数、出稼ぎ不能者数などを把握しているのか、そして、これからますますふえるであろう失業対策をどのように予測し、どのように計画をしているのか、お聞かせください。

この不況の中で、我が町でも派遣労働者ばかりではなく、職人たちも仕事なくなっている状況です。若い人たちも同じです。このまま長く続くと、家庭が崩壊します。崩壊によって事件、いろいろなことが起こります。町としては、仕事の相談窓口をつくることは大事ではないでしょうか、町長の考えをお聞かせください。

また、昨今、もう一つの話題である食料自給率問題と失業対策が一つとなって、厚生労働省と農林水産省が、とりわけ農業の就職を呼びかけています。当然、農業を基盤とする我が町としては、無関心ではられません。確かに、農村は高齢化と後継者不足が原因で、離農を余儀なくされる農家がたくさんあります。昨年、燃料・資材、そして極端な肥料の値上がり、牛の飼料もかなり上がりました。畜産農家も大変です。

しかし、農産物の市場価格はむしろ下がる一方、国のほうでも何かとそれについて補助を出すような政策をしていますが、果たして現状に見合うもののでしょうか。私自身も専業農家を長くやっていますが、実は大変です。だんだん国の政策が厳しくなってきました。もちろんこの世界危機に、私たちばかりいい目を見ようというつもりは毛頭ありません。できることなら、雇用して助け合いたいというのは、どこの農家も考えているでしょう。しかし、一時しのぎの補助金や助成金ばかりでは、根本的に解決はできません。こうした危機であるからこそ、国は生産者価格の安定を保つ生産指導など、抜本的な解決策を打ち出すべきです。新しく農業に人生をかける第2の職場として、国は支援しなければなりません。

こうしたことから、国の危機に農家も立ち上がることができます。自分の町の実情をきちんと国に訴え、実情に沿った政策を引き出してくるのが、これからの地方自治体の役割であろうと考えています。これこそが国家のためになることです。こうした考えについて、町長の御意見をお聞かせください。

2の質問ですが、大変恐縮であります。福士町長が在任され、最後の議会となってし

まいりました。通算５期、１９年にわたる長い御苦勞に、敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。旧七戸から新七戸町、そして上北郡のリーダーとして、富士町長の残された功績は偉大なものと信じております。町の任を離れても、町のよきアドバイザーとして力添えをいただきますよう、ぜひともお願い申し上げます。

最後の議会ということでありますので、１９年間の町長職を振り返り、また後に続く人たちに託す町の展望などをお話お願いいたします。

以上で、壇上からの私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それでは、瀬川議員にお答えを申し上げます。

まず、瀬川議員の雇用対策についてでありますけれども、当町の失業状況と雇用対策については、佐々木議員への答弁のとおりですので、御理解を賜りたいと思います。

次に、町の出稼ぎの状況ですが、現在、町に届け出をして出稼ぎしている方は８３名であります。主に、関東圏の６２事業所に雇用され、１９年度に比べ約３０名ほど少なくなっておりますが、途中で解雇されたなどの報告はございません。

次に、生活保護受給者世帯の現状でありますが、平成２０年１２月末現在、２０６世帯で、２９８名が受給しており、前年同期と比較した場合、１２世帯で２３名の増加となっております。これは、年々増加傾向にある母子家庭及び高齢者世帯等の生活困窮者の増加によるもので、昨年からの経済不況による失業者等の影響ではないと思っております。

いずれにいたしましても、経済・雇用情勢の悪化が続くことになると、さらに失業する方の増加が予測されますので、多くの雇用が生まれるよう事業を取り組みをしてまいりたいと思います。

次に、町として国に対し現状を訴え、農家の新規就農者を受け入れやすいようにしてはどうかという質問であります。

現在、国では、第２次補正により農業生産法人等が新たに就業希望者を雇用し、就農に必要な技術・経営等の研修を行う場合の費用の助成をする農業の雇用事業の募集を行って、新規就農者を育成する事業を実施しております。

また、県では、新規就農者支援対策で、チャレンジ新規就農支援事業として、営農大学校においての野菜・花卉の栽培技術の研修及び新規就農研修事業として、先進農家等で栽培技術から農業経営まで研修する事業がございます。

町でも意欲を持って就農する青年等を確保し、育成するため、先進農家である研修受け入れ先の農業生産法人、認定農業者等に対して、実践的な研修計画のもとで農業技術等を習得するための農業研修に要する経費等について、研修受け入れ先の負担軽減を図るため助成を行い、就農希望者の青年等の農業研修を推進するため事業を実施しております。現在、農業生産法人、認定農業者３５０人中、受け入れ農家が３戸であります。

今のところ農業研修者はございませんが、町として受け入れ農家をふやしながら発掘に努め、一人でも多くの方を受け入れ農家へ紹介していくこととしておりますので、受け入

れ農家にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、生産物の価格の見直しについてですが、生産者価格を含めた農政の抜本的な見直しについて、瀬川議員おっしゃるように、国・県へ農家の実情を訴え、そしていろいろなものに取り組みやすい事業が展開していただけるように、引き続きお願ひをしてまいりたいと思ひますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

次に、議員からは、5期19年間、町長として苦勞したことに対する温かいねぎらいの言葉をいただきました。また、それぞれ大変功績を上げられたというお褒めの言葉をいただきました。恐縮をいたしております。19年間の感想を聞かせていただきたいと、そしてまた、今後の展望や残された課題を示していただきたいとのことでございますので、かいつまんでお答えを申し上げます。

思えば19年という年月、自分にとって長かったなという一言に尽きると思ひます。その間、新幹線のミニからフル規格への復元の問題、それに道の駅「文化村」建設、県の畜連の子牛等の市場誘致、あわせて南北の中山間整備事業、作田地区の大区画整理事業など数え切れない事業を展開し、それらを成功させ、実現させてまいりました。

中でも町村合併は、大変な事業でした。当初計画が二転三転しましたが、今のような形の合併ができました。私どものこの合併は、議会でも、町民からの反対もなく、合併後においてもほとんどトラブルもなく、全国的にも珍しい成功している合併ではないかと思っております。それもこれも議員皆様や町民皆様の大変な御理解と御支援の賜物であります。衷心より、この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、今後の町の展望であります。七戸町は来年12月開業が約束されている新幹線の駅を中心に、限りなく発展していく町だと思っております。そうなるために町民一丸となり、大きな夢を持って頑張りたいと思ひます。

残された課題はとの御質問もありますので、お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、ほとんど順調に推移してきたと思ひますが、一つだけ残された課題があります。それは、七戸・天間林商工会の一本化が、いまだに見通しが立たないことであります。両商工会合併のために私なりに努力をしておりますが、方向の道筋さえ立たない状況であります。私は任期がいま少しありますが、最善を尽くしてこのことに頑張りたいと思ひますので、皆さんの御指導・御支援をよろしくお願ひいたします。

いずれにいたしましても、町が一体的に力を合わせることで、最も重要なことであります。合併して4年、そのための努力をさらに前進させることが、何にも増して重要と思っておりますので、新しい町長のもと力を合わせて七戸町のさらなる発展のために、皆様には御尽力くださいますように心から御祈念を申し上げ、壇上からのお答えとさせていただきます。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 3番議員、よろしいですか。

3 番議員の再質問を許します。

○3 番（瀬川左一君） 雇用対策については、先ほど佐々木議員からも詳しく説明を受けていますので、その数字等もいろいろ出ましたので、この中でこれ以上のことはないと思いますが、同じこの中で、今、非常に仕事がないということは、町民も一番大変なのだと。そして家庭が崩壊され、それは私たちの恥ずかしくて、そういうのも言えない町民もたくさんいます。そして、うつ病になったり、事件が起きたり、この前は私の知っているところで若い人が自殺しているのも現在出ております。

そういうことから、やっぱり窓口というのがどこに行けばどういうふうな、例えば七戸町の広報に載っているとかといっても目を通さなければ、そこがまたわからない。そういうものはきちんと窓口をつくって、だれでもわかるように相談所をつくってほしいというのが私の願いで、先ほど佐々木さんも同じようなことを言っていました。

それに、農業政策についてなのですが、先ほど認定農業者が350名で、雇用する人が二、三名だということなのですが、私は、非常に受給率も落ちた中で50%と国は示しているのだけれども、その根本的なそういうふうな内容はなくて、言葉だけで、そして第2の人生は、第2の農業が職業だと言われている中で、国、また県、町がこういうふうな認定農業者、例えば360名のうち半分ぐらいでもどれくらいやっている、面積がちょっとわかりませんが、高齢化してしまって人不足で規模拡大できないとか、やりたくても非常にそういうふうな面で、いろいろな面で壁にぶつかっているとかということがありますので、この対策については国は例えば、数字で物を言うのは非常に失礼かと思うのですが、例えば15万円の給料を農家がくれるのだと。その半分は何らかの形で農家も助けるし、雇用も助けるというふうな考えの中で、これをないものかあるものかわからないけれども、提案をしていろいろな形の中で訴えていくというのは、町、この辺の地方、上北郡、そして町長たちのそういうふうな集まりの中で、国会議員・県議員たくさんものがありますので、この辺の地域に合った農業がどうあるべきかということを七戸だけではなく、この地域が一丸となって進んでいくことが大事ではないかなと思うのですが、それについて町長いかがですか。

それに、やっぱり食料というのは、国の生きる源だということを一番頭の上に置いて、農業が大事だということをやっぱりこの地域のトップの人たちが訴え続けることに、私もそういうふうなものでお願いしたいと思います。それに答弁をお願いします。

先ほど、町長からも19年間にわたり考えてみると、この事業この事業の中で19年間というのは、10年一昔、20年になると二昔なのだけれども、非常に短い期間の中で、この時代の流れの進みが早い、それだけ忙しくてというふうな感じを受けて、取りかかったのがあっという間に19年が来たかと思う。非常にいろいろな事業させていただき、町の貢献について尽くされたことを敬意を申しまして、ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、瀬川議員にお答えをいたします。

まず最初に、相談窓口ということでお話がございました。私のほうで、いわゆる職業と
いますか、求職相談そういう窓口につきまして、先日、安定所のほうとも打ち合わせを
いたしました。ただ、現在、安定所のほうもいわゆる機械処理といますか、窓口で全部
コンピューター処理しているので、なかなか町のほうに出向いて相談所を開設するという
のは難しいような現状でございます。

ただ、今、議員もおっしゃったとおり、いろいろ職業に限らず精神的なものとかいろい
ろなものはあるということでございますので、今後、福祉関係課とか生活関係課と協議を
しまして、そういうものができるかどうかということで協議をさせていただきたいと思
います。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

瀬川議員の信条といますか、願ひ、本当に切実なものがあるというふうに受けとめま
した。そういう大胆なといますか、画期的な対策を立てなければ、今の農業は成り立っ
ていかないというふうな状況にあるという認識のもとに、行われているというふうに思
いました。そうなるように、あるいは少しでもそれに近づけるように、今までもいろいろと
対策を練ってまいりました。

また、農業者・農協を中心として、農業者自身の皆さんにも国産の農産物はいろい
ろな意味ですぐれている、多少外国産よりも、輸入農産物よりも高くてもこれは購入して日本
の農業を助ける、そのことはまた自分たちの食・命を長引かせる、いかなる時にでも大丈
夫だと、そういう道につながるということを宣伝を、PRしていただければ、さらにいい
のかなという思いがいたしております。

ちょっと長くなりますけれども、私の体験・経験をお話いたします。

私、時々、所用で東京のほうへ参るわけですが、駅におりてホテルまでタクシー
で行きます。その際、私はタクシーの運転手に、「皆さんは農産物を、野菜を買い物する
とき、どういうことで選ぶか」と言いましたら、「とにかく新鮮で、見ばえがよくて安け
ればいい」、「どこ産の野菜だということを確かめますか」と言ったら、「余りそれは気
にしません」という話でありました。

そこで私はその時申し上げたのは、「ほとんど海外からの輸入農産物を購入しているは
ずだと、それであれば日本の農業は今も大変だし、このままだと農業は衰退していくのみ
だと。日本の農業がなくなるということは、外国から物が入らなくなれば、皆さんは命を
維持するためにどうするのですか」ということをお話ししたら、「そういうこともある
な」と。私は、「生命保険を掛けたつもりで、農産物が日本の国産の物が高くても購入し
て、日本の農業を盛り上げていただきたい」ということを言いましたら、「まあ」と言っ
て、ホテルでおいたら、運転手がおりに来て私に握手を求めて握手して、「社長さん
のおっしゃるとおりだと、これから気をつけます」ということで、非常に感激しましたけれ

ども、やはり物をしっかりと説明すれば、日本の国民もそれなりに国産の農産物に対して関心を高め、そして商品も買ってもらえるのかとも思いましたので、ぜひ瀬川議員も機会あったら、そういう面でPRをしていただくようお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 3番議員、よろしいですか。

これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第3号、4番盛田恵津子君、発言を許します。

○4番（盛田恵津子君） 私は、こどもの安全問題について質問をします。

昨年11月に発生した子供が犠牲になった事件について、町当局はどのような対応策をとったか、何ら町民に対して示していないように見受けられます。経済的、または精神的成熟がないせいなのか、絶対的に立場の弱い子供が犠牲になる事件が、全国で発生しています。これも時代のせいでしょうか。我が町で最もおぞましい形での虐待と遺棄事件は、一遍にこの町の印象を下落させてしまいました。ちょうど新幹線開業が22年12月と決定され、夢と希望で明るい気分になった時期でもあり、まさしく明と暗が交錯しました。どこへ行っても暗い事件のほうが話題になり、情けない思いをいたしました。これはまさしく我が町の二つの課題ではないでしょうか。

町が経済成長し、町民が豊かに暮らせるようあらゆる施策を立てています。しかし、一方で心の貧困が生じているのではないかと危惧しています。この件に関して、町では状況把握し、関係機関と連携して対応策や再発防止策を検討していると思われそうですが、取り組みの姿勢を伺います。

1として、安心・安全の町づくりはなされているか。私は、町内会が一番最小のコミュニティーと思います。町内会、そして班が最も把握できる会であります。このことから、班でお互い顔や様子がわかるのではないのでしょうか。干渉せず、関心を持って地域でのコミュニケーションを深めることが大事ではないか、安心・安全は一人ではできないということです。町では、どのように考えていますか。町内会や常会など、地域にどのような働きかけをしていますか。

2として、今後の具体的対応策を示してください。虐待発見・通報・保護・指導また防止など、子育て中の家庭に適切な指導や情報が行っているか。子供の施設での見守りと助言・指導がなされているか。

3として、住民の心のあり方を広く呼びかける必要があるのではないか。町民憲章にうたわれている「節度を守り、礼儀正しくします」の解説にあるとおり、人間らしく行動する道徳的規範を身につけることによって、町民として心豊かで安心した暮らしができるとともに、品性あふれる町になることを意味します。新しい七戸町の心のあり方を町長がいま一度、町民に呼びかけるべきではないのでしょうか、そのような考えはありませんか。

また、教育長は、児童・生徒や保護者に対して、人間としての心のあり方、命の尊厳など、いじめ問題の折にも話されたと思いますが、このたびの事件を踏まえて、再度、働き

かけていただきたいが、いかにお考えか伺います。

2 番の質問として、富士町政の総括について。

富士町長が、今限りで勇退宣言を出されましたが、5 期 20 年近くにわたり町民から支持され、立派に全うしてきたと思います。本当に山あり・谷あり、国の財政危機ありで御労苦に、心からおねざらい申し上げます。

思えばさまざまの政策執行され、町発展のため粉骨努力をしておいででした。特に道の駅文化村の建設は、刮目すべきことであります。美術館との併合で、他には見られない特色ある道の駅ができ、七戸の顔になっております。これは、七戸の商業者や農業者にとっても大変ありがたいことであり、ここで大きな弾みができ、経済発展しているのではないのでしょうか。また、富士町長の町を俯瞰して見る姿勢に、私は学ばせていただきました。自己主義でなく、広く町を見て考えていると、いつも感じていました。

また、女性の立場から申し上げますが、町長が創設された女性フォーラムは、七戸の女性の目を開かせたと思います。県内先駆けて、町づくりに女性も参加するようにつくられました。男女共同参画社会への意識づけから始まったと思います。行政に対して、意見を述べる機会など皆無に等しかった 15 年前、直接、町長さんと話ができる会は、本当に稚拙な話題から始まりましたが、会員一同勉強不足であると気がつき、それから町づくりを学びました。女性フォーラムの会員は、それぞれ各方面で活躍しつつあります。町長は、木を育てられておりますが、まさしく私たち苗木を育ててくださいました。ここに、七戸の女性を代表して感謝を申し上げます。

さて、町長に伺います。

1、旧七戸町長時代を振り返って。

2、初代新七戸町長としての感想。

3、今後の町政に期待することは何か、お伺いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それでは、盛田議員にお答えを申し上げます。

安心・安全の町づくりはなされているかというまず 1 点目の質問であります。

毎日の生活を安全で安心して暮らせることは、町民すべての願いであり、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現は、町民生活や社会経済発展の基盤となるものであります。しかし、近年の急激な社会環境の変化は、住民の価値観や生活様式の多様化と地域社会の連帯意識の希薄化をもたらしており、これらを背景に、子供や女性・高齢者が被害となる犯罪などがごく身近で発生し、住民の生活に不安が広がってきているところであります。

昨年は、当町において幼児死体遺棄という痛ましい事件が発生いたしました。あつてはならない事犯であり、本当に残念でなりません。しかも、亡くなられてから 1 年間も発見されなかったということは、極めて重大な問題であり、対応については深く反省し、今後、このようなことのないよう町を挙げて取り組まなければならないと決意をいたしているところであります。

現在、町内会、常会等コミュニティー組織が127団体あり、それぞれ活発に活動しておりますが、いまだ町内会未加入者が相当数あり、ごみ分別の不徹底など少なからず影響が出ていることから、これら未加入世帯の加入促進を図っているところであります。今後は、地域住民相互の一層の連帯感を強め、支え合い、助け合いながら、ひとり暮らし老人の生活支援、地域の防犯・防災活動、青少年の健全育成、環境美化活動等を展開することが、最も重要と考えているところであります。

さらに、子供たちを見守り態勢についても、地域住民、地域民生・児童委員、関係団体等と連携しながら、地域全体で取り組まなければならないと考えているところとあります。

次に、今後の具体的対策を示せの質問にお答えをいたします。

事件発生後、緊急の町内保育園・所長会議を開催し、通園児については些細な変化も見逃さず報告するよう求めたほか、子育て支援センターの有効活用、毎月1回の定期園・所長会議を開催し、対応して万全を期すことといたしました。

町民生・児童委員協議会の定例会では、民生委員・児童委員における子供虐待の取り扱いの再確認、子供を見守り態勢の強化等を要請し、対応したところであります。

また、町の要保護児童対策地域協議会を開催し、事件の経緯と町の対応についての説明、各機関における現状と今後の対応策についての事例発表、その他問題等を協議したところであります。

さらに、子供を守るため事例の検証を行い、事実の把握、発生原因の分析等を行い、今後の取り組むべき課題や対応策等を検証し、再発防止と関係機関へ報告することを目的として、町・七戸児童相談所・上十三保健所で構成する「児童虐待死亡事例検証会議」を設置し、これまで数回の会議を開催しており、3月いっぱいをめどに報告書の取りまとめをする予定としているところであります。今後の具体的対応策についてであります。この検証会議での検証結果を踏まえながら、関係機関と連携・協議しながら、具体的な対応策を明示したいと考えておりますので、何分の御理解をいただきたいと思っております。

また、先ほど議員から提言がありましたが住民の心のあり方を広く呼びかける必要があるのではないかという問いにお答えをいたしたいと思っております。

盛田議員おっしゃるとおりでありますので、平成17年10月25日制定されました「七戸町民憲章」をいま一度、町民に徹底させる必要があると思っております。今後は、町内で開催される生涯学習等各種会合の町民憲章の唱和を行う等、一層の啓蒙・啓発を図り、町づくりの活動の柱にしたいと考えております。

次に、私の総括についてということの質問にお答えを申し上げます。

盛田議員からは、大変いろいろ温かいねぎらいの言葉をいただきました。また、大変な功績を上げられたというお褒めもいただきました。今までの苦労が報われたような気がいたしております。本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

それでは、私から、いろいろ思いを込めてお答えをしたいと思います。

私は、町長に就任し、まず取り組まなければならないと思ったのは、新幹線のミニからフルへの復元でありました。それに合わせて、雨が降るたびに水害の騒ぎの出る新町の雨水の処理でしたが、運よく県からの指導により、地下の雨水道の建設をすることができました。また、町内の裏小路などの整備のために、生活関連道路整備事業として計画的に工事を進め、百数十本に及ぶ工事を整備し、今も続けているところであります。それに、ふるさと創生資金の1億円について、いろいろと利用方法が論じられましたが、私は、新潟県長岡市の昔の米百俵の話を出して、奨学金として利用させていただきました。いずれにしても町が一体的に力を発揮することが、極めて重要なことだとの認識のもとに、異業種の共同による県外の視察研修をしばらくの間させていただきました。そして、人材育成に努めたつもりであります。

これは、先ほど来申し上げておりますように、町が一体的になるためには、農業も商工業もそして公務員、事務関係のサラリーマンの皆さん合わせての研修でありました。研修して帰ってきてから、その方々が、一つの町づくりのグループをつくって、それなりの大きな成果があったものと思っております。

また、中でも女性の優しい感性と生活者の視点から、町づくりを目指して女性フォーラムを立ち上げました。町づくりのために、大変な数々の提言をいただいていたところでもあります。ちなみに初代の会長は盛田議員でございました。長い間、本当にありがとうございました。

また、合併して初代の町長としての感想ということですが、正直申し上げまして、こちらの役場に勤務した当初は、年がいもなく緊張をいたしました。しかし、こちらの方々と接して間もなく緊張がほどもきました。歴史的に同じ圏域の中で交流しているだけに、考え方から生活習慣は極めて同じであるということがわかりました。この合併は、うまくいくなと思い、意欲的に気持ちよく公務を進めることができました。それもこれも皆さんの御協力によるものであり、そしてそのおかげで大きく進展したものと思っております。

今後、町政に対する期待は何かということでございますが、瀬川議員にお答えいたしておりますので、割愛をさせていただきたいと思います。

いずれにしても、旧天間・旧七戸の合併は、本当に素晴らしい合併だと思っております。さっきも申し上げましたけれども、全国にも模範になるような合併であります。この合併をさらに進めまして、さらに一体的に進めまして日本一の、そして合併して素晴らしい町ができたという模範になるように、これから皆さん力を合わせて頑張ってくださいますように、重ねてお願いを申し上げまして、私の御答弁とさせていただきます。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

盛田議員、壇上で。こちらへ。

○委員（盛田恵津子君） 先ほど私は、町長に、七戸の女性を代表して感謝を申し上げると言いましたが、これは一議員として感謝申し上げますと訂正いたします。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 先ほどの盛田議員の住民の心のあり方を広く呼びかける必要があるのではないかという御質問にお答えいたします。

学校の児童虐待に端を発し、調べを進めていく段階で、幼児虐待死という痛ましい事件が起きておりましたことが発覚いたしましたこと、まことにぞんきの念に耐えられません。全国的にも、また、県内においても同様の事件が発生していることに対しましては、憂慮すべきであると感じております。御指摘のとおり、緊急な対策が必要と言われながらも、どうしても後手に回っている状況であり、その対応に苦慮している現状でもあります。

子供たちが、安全に安心して教育が受けられるよう、学校や教育委員会はもとよりであります。家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、虐待問題に関する取り組みを一層充実していく必要があるものと考えております。

このことから、教育委員会としては、文部科学省の「養護教諭のための児童虐待対応の手引」及び厚生労働省で出しております「子ども虐待対応の手引」等に基づき、当町の教育委員会としての「児童虐待防止マニュアル」を作成し、次の四つのことを各学校に指導しております。一つは、危機の予知・予測、二つ目は、未然防止に向けた取り組み、三つ目は、危機発生時の対応、四つ目は、事態の収拾と再発に向けた取り組み等についてでございます。全教職員で共通理解を図り、危機管理意識の高揚に努めるよう指導しているところであります。

御承知のとおり、学校は子供たちが家庭から離れて集団で学び、生活する場であることから、児童虐待を発見しやすい場所であることも自覚し、日常の学校生活はもとより、参観日やPTA活動、あるいは地区懇談会等において、「人間としての心のあり方、命の尊厳」等につき講話をするよう指導するとともに、情報収集を図り、早期発見・防止に努めてまいりたいと思います。

また、地域との連携を図るため学校行事等、例えば入学式とか運動会・卒業式において、学区内の町内会長さん、あるいは民生委員への案内を行い、情報交換等を図る活動の推進を検討してまいりたいと考えております。

また、校外講師として人権擁護委員の方々を講師にお願いし、人権擁護の立場から、「命のとうとさ」等について、各学校において勉強会を開催しているところであり、今後も継続してお願いしてまいりたいと思っております。

子供の安全につきまして、近年の都市化、核家族化並びに少子化、地域における地縁的つながりの希薄化等を背景とし、家庭教育の低下が指摘され、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっております。このため、教育委員会では「子供は社会の宝」、これをスローガンとして教育関係機関、保健福祉関係機関並びに関係団体と協力をとりながら、地

域の家庭教育支援のネットワークを構築し、子供の安全に取り組んでいるところであり、この取り組みの中におきましても、早期発見・防止に努めてまいりたいと思います。

また、教育委員会としましては、町と協力しながら、要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関と連携し、児童虐待の防止、早期対応、家族の援助、その他児童虐待防止を円滑かつ適切な支援を図るための要保護児童対策協議会、保育園、保育所、幼稚園、学校、地域などの母子保健関係者が一堂に集まり、子供たちの健康課題について共通理解を図るための「七戸町母子保健関係者ネットワーク会議」における関係機関との連携を図り、虐待事案の根絶のため努力をしているところであります。

よろしく御理解賜りたいと思います。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（盛田恵津子君） 先ほどの説明を伺いまして、大変一生懸命取り組んでいる方向にあるというのは感じました。

子供の安全についてですけれども、地域力の低下、無関心などの寂しい町になっているので、もっと隣人に関心を持つように、また、見守ることが大事だと思います。そして、地域力再生のために立ち上がっていただきたい。これは、先ほど、町長が町内会にも入らない方が多いというふうに聞いていましたけれども、幼児虐待だけでなくあらゆる犯罪、また、高齢者の見守りとかにもつながりますので、町長名で町内会や子供会全入をうたってほしいと思いますが、そのようなお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

また、2番目の対応策の中で、行政が立ち入れる部分と立ち入れない部分があるとは思いますが、その危険性を感じている情報が入っているのであれば、速やかに児童相談所、警察署などの通報とか連携を強める必要があると思いますが、当然なされているとは思いますが、より緊密にするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、教育長にお伺いします。

この7年の間に、4件の子供が犠牲になる事件が起きております。教育長として、非常に心を砕いておられますけれども、町民の不安は非常にまだあります。ぜひともさっきおっしゃったように、これら真摯に取り組んでいただきたいと思いますが、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

再質問は終わります。

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） 盛田議員の町内会加入、また、子供会加入の対応等についてということでお答えいたします。

初めに、町内会加入についてでございます。

近所つき合い等の減少、また、地域に対する親近感の希薄などによって、地域の教育力が低下している。また、治安の悪化などがさまざま問題が出ているというふうなことから、町内会・常会への加入促進は、地域住民の達成感を強めるため最も重要と考えていま

すので、関係課と協議しながら、そして地域住民の理解を得ながら、加入率の増加を図りたいと思っております。

また、子供会の加入促進につきましては、地域住民のつながりが薄れている原因の一つに、地域の子供を通じた機会が減少傾向にあるというふうなことが言われておりますので、親が子育ての悩みを相談する仲間が持ちにくくなっているなどから、子供会活動の活性化はもとより、地域住民の連帯感を強める手段の一つとして重要と考えていますので、関係課と協議して加入者の増加を図りたいと思っております。

また、情報の緊密化をというふうなことでございますけれども、社会生活課、健康福祉課、また保健所、児童相談所等、情報の漏えい等には十分注意しながら対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 盛田議員の再質問にお答え申し上げます。

7年間で4件というお話も出ました。まことにざんきの念に耐えないということは、そういうことでございます。ただ、議員からお話があったように、住民に対しての心のあり方を広く呼びかけるといふ御質問もでございます。確かに、そのとおりでございますが、心のあり方ということは、非常に難しいものでございます。子供たちに教師が話ししていくのとはまた違って、大人に対して話すということは非常に難しいと思います。

というのは、例えば、一時期新しい指導要領をつくるときに、中央教育審議会のほうでも話題になったわけですが、余りにも心に入るようなお話をすることはいかかなものかと。例えば、内心を脅かすおそれもあるということが、国のほうでも話題になって、例えば母親のおっぱいを飲ませる、おっぱいが出なかったら子供の顔を見るだけでもいいのではないかとというふうなことが、話題になったことが御記憶にあると思いますけれども、こういうふうなことで心、一人一人の人間の心に立ち入るといふことは、非常に難しい問題があると思います。

ですから、ただ心についてのことというのは、広く、浅く行われてはいますけれども、ただ、口で話しただけでは解決にはつながらないと、私は考えております。まず、子供というよりも、人をはぐくむということは家庭が第一だということが原点だと、私は思っております。行政とか学校だとかというよりも、子供が育つということ、子供をはぐくむということは、家庭が原点でございます。とすれば、原点であることを再認識、ここでしていかなければならないのではないのでしょうか。やはり子供・子供と言うけれども、大人は果たしてどういう生活をしているのですかということですよ。

教師でも第一の教師は、子供にとっては親です。家庭です。ですから、だれでも親にはなれますし、免許も必要ございません。ですから、そういう考え方からすれば、私たちはどういう形で支援をしていけばいいのか、心が育つようなことを口で話すのではなくて、何かの形で地域に働きかけていく必要があるだろう。

私は、一番最初、今の職につかせていただいたときに、「生涯学習の大切さ」ということを信条としておりますということをお話申し上げました。一番最初、旧七戸のときでございましたけれども、では何をやっているのだと。私は、現在取り組んでおりますのは、今、議員から御質問のあったことにかかわるものだけを一部御紹介申し上げますけれども、例えば、公民館講座等において行われているものの中で、お母さん講座というのを取り上げてございます。8講座やっております。なかなか人数、集まってほしい人に集まってももらえない、残念なのです。それから、二つ目、学び愛・支え愛・地域活性化推進事業、これは地域のきずなづくりということです。それから、三つ目は、家庭教育支援総合推進事業、これはしつけなどについてのいろいろなことを勉強し合おうということ、例えば、こういうふうなことをやっております。だから、こういうのをやる中で御理解を得ると、そういう考えでございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再々質問を認めます。

○4番（盛田恵津子君） 教育長、本当にありがとうございました。

姿勢がよく見えて、十分理解し、また、お考えを広めたいと思います。

最後ですけれども、町長の後続く人は、必ずやこの町の今までのことを踏まえて、町の発展のために尽くすことであると思います。そして、男女共同参画社会であることは、男女ともに理解し、社会づくりに我々女性も義務と責任を持つよう働きかけたいと思いますが、この町はまだそこまでいっておりません。まだ、発展途中だと思いますので、男女共同参画社会を目指してのまだ勉強する途中かと思います。ぜひ女性のための研修する場は、なくさないようにしていただきたいなと思います。

最後に、要望して終わります。

○議長（田中正樹君） これをもって、盛田恵津子君の質問を終わります。

続けますか、皆さんどうでしょう。（「続けます」と発言する者あり）

大分時間が長くなっておりますので、会議中でもトイレに立ちたい方はどうぞ行ってください。

次に、通告第4号、11番川村三十三君、発言を許します。

○11番（川村三十三君） 11番議員の川村でございます。

議長にお願いしたいのですが、12時まであと17分ほどしかありませんが、ぜひ私の質問が終わるまで議会を続けてほしいのと、このことを要望しておきます。そして、お昼は私の質問が終わってから御飯を食べると、そういうような形をとってほしいものだと、こう思っております。

町長は、今議会において最後の町長になるわけですが、町長を誕生させたのも私の力の一因があったと思いますが、今、ここで町長に最後の質問をするということも、何かの因縁ではないのかなと思うと、感情が何かしら高ぶって来るのがあります。きょう、

なぜか町長は元気がない答弁なのですよね、体が不調でないとは思いますが、あす、あさつてもありますから、ひとつ頑張ってください。

それでは、早速質問に入らせていただきますが、私の質問することの背景は、佐々木議員もおっしゃっておいりましたので、簡潔に申し上げます。前段の理由は申し上げません。

私は、七戸町と今の不況問題についてお尋ねするわけですが、町の自主財源である町民税等に影響がこれから出てくると思うのですが、今のところはそうではない。秋口から来年度にかけて、町民税にじわじわと寄せてくるものがあるだろうとは思いますが、さらにはまた、21年度の国の予算が出て、必ずや補正予算が出てくると思いますが、それらを見きわめた場合における地方交付税は、いかようになるでありましようかということをお尋ねするわけであります。これは、第1の質問であります。

次、本年度、町重点施策と財源の捻出方法を示してほしいということであります。

新幹線開通に向けた町の取り組みは、予算総額の20%台を計上しておりまして、その意気込みは、本当に並々ならぬものがあると理解しております。新幹線開通に向けて、さまざまなことが行われておりますが、日程が迫っておりますだけに、開通までの足取りを町民に具体的に教えてほしいと、こう思います。

三つ目であります。天間林村と七戸町が合併して、新しい町七戸が発足してから4年を経過いたしました。富士町長に残された期間はあとわずかであります。ほんのわずかであります。当面、行われるでありましよう人事の問題もありますし、行政改革もあるでありましよう。先ほど来、町長が答弁しておりましたが、やろうとしてもやれなかったこともあるでありましようが、将来こうしてほしいというものがあつたら、具体的に述べていただきたい。

富士町長勇退後の町長選挙は、熱を帯びてまいりました。候補者も具体像が出てまいりましたが、行政改革の先取りでしょうか、大変なことだと思います
が、富士町長は、このことを存じ上げておりますか、そのことをお尋ねしたい。

また、このことが行政改革の枠組みの中に入っておられるかどうかとも明確にお答えいただきたい。

次に、定額給付金事業についてであります。

この4日に、国会で決まりました定額給付金は、私の理解を超えるものであります。この給付金の支給については、もう既に始まったところもあるし、終わったところもあります。この給付金の目的は一体何でありましよう。総選挙前のばらまき金だとしたら、税金を使った自民党による国税利用、総買収選挙と言われてもいたし方ないのではないでしいうか。また、経済活性化策としての給付金であるとしたら、何か2兆円そのものでは、私は物足りない気がいたしてなりません。町長は、この給付金はこの町に、また、町民にとってどのような恩恵をもたらすのかを、そしてこの政策の持つ役割・目標が何であるかもお示してください。

この給付金は、我が七戸町において、いつ、どのような手順によって町民に手渡される

のか、お答えください。この給付金、支給と使い方については、町の商工会等の動きもあるようですが、そのことについて町はどのように対応しようとしているのかもお答えください。

次に、新幹線開通とイオン・ジャスコの問題、それから開通に伴う観光事業の見通しについてお尋ねいたします。

町長、端的にお尋ねいたします。駅前構想の中に、イオン・ジャスコの出店計画が盛り込まれております。イオン・ジャスコは本当に来るのですか、来ないと思っていますか、明確にお答えしてください。後ほど、大店舗法についても2回目の質問で聞こうと思っておりますから、そのことも含めて本当にジャスコが来るのか来ないのか、そのことをお答えください。

ジャスコ開店不調の場合、どんな再計画が予定されているでございましょう。このように世界的な経済不況の中で、国内におけるジャスコの出店計画がだんだんだんだん減少してまいりましたし、中国に出店計画の200店舗という構想も、これはだんだんだんだんニュース性を欠いてくるようになりました。どうぞ、このことも含めて町長の後継者と言われている人が、ジャスコ出店に大変な力を注いで今日までまいりました。不調の場合、だれが、どんな責任をとるのか、このことについても明快に御答弁いただきたい。

次に、新幹線七戸町駅開業に伴う観光のあり方についてであります。新幹線開業はもうそこに迫っております。今、上十三圏域においても動きが見られるようになりましたが、なぜかしら七戸のもののように見受けられないようであります。十和田を中心とした動きが出ているものの、七戸そのものの発信がないような気がしてなりません。このことについて、どのようになっているのかお答えください。

1次産業のことです。私は、全くの勉強不足で、1次産業についてはよく存じ上げておりません。しかし、日々の食の安全・安心を供給してくださる農家の皆さんを思うとき、今日時点において、安易な考え方で食生活を送ってよいのだろうかという思いがいたしてならないわけであります。

今、地球世界の人々の中で、とりわけ幼児期の成長著しい子供たちの飢餓のニュースが目映ってまいります。我が国の減反政策のあり方に、異常さと不信感を覚えてならないのであります。このことは、単に農林課の問題だけではなくて、これから変わるであろう農業委員会法にも触れることでありますだけに、農林課と農業委員会のほうとで緊密な連携をとる中で、減反政策に対する国の指針に対して、声を大きく叫ばなければいけないのではないかと考えております。

農業委員会のほうには質問書を出しておりませんが、機会がありましたらお答えしていただきたい。

「町長、19年の町政についての労苦についてお伺いいたします」と書いてあります。

先ほども申しました。町長は、誕生のその大前提として、旧七戸では「地主政治からの脱却」ということをスローガンとして掲げ、そして私たち働く労働者・農民、そういう

方々が主になりまして、地主政治からの脱却を目指して戦い、その結果、福士町長の誕生を見たわけであります。しかし、当選後の動き、勝ち組の馬に乗ったせいなのか、また、取り巻きが悪かったせいなのか、地主政治からの脱却ということは、遠い存在になってしまったわけであります。そして、私は、町長室にはよく行きませんでしたけれども、だんだんだんだん町民の意向が福士孝衛町長の耳に聞こえなくなり、いつかしら19年をたったのであります。

私は、選挙に学ぶものがあるとすれば、勝ち組であれ負け組であれ町民のために公平公正な政治が行われてこそ、民主主義の大事な大事な根幹であると思っているわけであります。町長は、先ほど、数え切れないほどの仕事をしたと言います。私もあなたとおつき合い申し上げてから、数え切れないほどの要望をしてまいりました。今日まで14年間、私は一般質問を欠かすことなく続けてまいりました。これは自慢できていいだろうと、そのために町長は、感情を害したときもありましょう。喜びをあらわしたときもありましょう。ただ、私は、今もって残念でならないのは、来年、新幹線が開業する中で七戸町で誇れるものは何だろうかと言われたら、町長は、天王のツツジだという。天王のツツジは、町長がつくったのではない、町がつくったのではないのですよ。そういう町民のツツジを守る会の皆さんがつくったが、町でつくれるものは一つあると。1年に、2,500万円出しますと、今ごろ北館に「くるわ」ができていたのであります。これは、町長の大失態であります。1週間もたたない間に、決めたことをひっくり返す、挙げ句の果てに文化庁並びに県の文化課から、大変な非難も受けたわけでありますが、そういう意味において私は町長を褒めたいのでありますけれども、この19年間における大失態は、それに尽きるのではないのかなと思うと、本当に悲しい思いがしてならないのであります。

それがなければ偉大なる町長であつたし、19年間の町政に、それこそすばらしい町づくりの町長であつたと言いたいのですが、そこだけが悔やまれてならないわけであります。

以上、壇上から町長に最後のエールを送りながら、この先、諸処において講演なさっているようでありますけれども、これからもさらに健康に留意されながら、町の発展のためにアドバイスをいただければなと、こう思っております。

ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 川村議員から、昼も休まないで続けてほしいと要望がありましたので、このまま会議を続けます。

町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、川村議員にお答えを申し上げます。

川村議員からは、大変心のこもった御指導をいただいたし、また、お褒めもいただきました。川村議員がおっしゃるように、本当は、大町長で終わりたかったのですけれども、申しわけありません。せっかく川村議員初め、当初推薦をされまして町長になったわけですので、その辺はまず初めにおわびを申し上げたいと思います。

それでは、先ほど来、いろいろ私から簡単に答弁をするということでありますけれども、きちっと通告に基づいて答弁をさせていただきますので、御理解いただきたいと思います。

また、先ほど、ある候補が当選すれば、旧七戸から公共施設を全部天間に預けるとかという話は、それはどういう話なのか、今、初めて聞いたわけですがけれども、ちょっと理解に苦しむということで、これについては答弁はいたしません。

それにまた、限定給付金等についてもいろいろ大きな構想、もっとどういう効果があるのかということ等についても、私は、これについても通告ありませんでしたし、答弁はしませんのでひとつよろしく。通告の順序とか、交付金の順次とかそういうものはあるから、そのことはやるのですけれども、どういう効果が出るかということ等については、通告がありませんでしたので、この辺はお許しをいただきたいと思います。

それではまず申し上げます。

世界規模の経済不況は、終息の見通しがつかないまま現在も続いており、国内では自動車関連産業、電化製品販売業などの派遣労働者の解雇に端を発し、正職員の解雇、ひいては新採用内定者の内定取り消しなど、その影響によるしわ寄せが続いていることは御承知のとおりであります。県内においても、製造業・販売業を初めとした相次ぐ倒産があり、報道されているところであります。

町では現在、平成20年分の所得税と町・県民税の申告相談を行っておりますが、今月16日まで予定しておりますが、この集計結果が判明するのが例年5月末となっており、正確な数値はそれを待たなければなりません。町民税等の減収が予想されます。しかし、それ以上に懸念されますのは、失業者の増大などに伴う税の滞納の増加であります。交付税とともに、貴重な一般財源でありますので、大変憂慮しているところであります。

次に、交付税の見通しについてお答えをいたします。

交付税額は、毎年度、国が地方財政計画を策定し、その中で決定されております。21年度は、当初計画案では、前年比3.9%、6,000億円減ということでしたが、景気後退による財政運営の危機を訴える地方側の求めに応じた形で、1兆円増額することとしたため、実質4,000億円の増額となりました。このことを当町に置きかえますと、1億円の増額が見込めるものであります。

22年度以降の交付税の見込みにつきましては、21年度と同様の措置がなされれば、減額となることが予想されることに加え、当町には合併による交付税の合併算定がえ特例交付が、段階的に縮小されるという事情もあることから、27年度から特に厳しくなるものと思われ、大変厳しい財政運営にならざるを得ないものと思っております。地方分権の推進を確かなものとするためにも、地方財政基盤の安定確立は必要不可欠でありますので、地方交付税制度の充実・拡大について、機会あるごとに要望してまいりたいと考えております。

次に、「本年度の町の重点施策と財源の捻出方法を示せ」との御質問にお答えいたしま

す。

今議会に提案いたしました議案の提案理由の中で申し述べましたが、来年１２月の新幹線開業に合わせて、関連する事業を重点的に推進するため、土木費の新駅周辺整備事業及び土地区画整理事業に１７億２，８００万円を計上し、財源は国・県支出金７億１，７５０万円、地方債９億１，９５０万円、一般財源９，１００万円となっております。農林水産業費には、農産漁村活性化プロジェクト事業として、農産物直販施設建設事業に３億４６８万２，０００円を計上しました。財源は、国・県支出金１億６，１８３万５，０００円、一般財源１億４，２８４万７，０００円となっております。

教育費では、小中学校及び幼稚園の耐震診断事業実施のため、１，０２７万８，０００円を計上しており、全額一般財源を充当しております。事業の実施に伴う財源の確保につきましては、可能な限り国・県による補助の対象となるもの、補助率の高いもの、あるいは民間団体での助成制度の活用ができることなどを検討し、実施しております。今後も特に各種団体で実施しております助成制度活用の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、当面の行政改革ということであります。

現在、地方自治体の現状は、議員の皆様も御承知のとおり、危機的な状況にあると思われます。このことから、当町におきましても平成１８年２月に、行財政の抜本的な見直しを行うため、七戸町行政改革大綱を策定し、実行してまいりました。

この大綱の基本的な推進事項は、受益者負担原則の徹底、開かれた行政システムの確立、行政効率化の推進、財政健全化の推進、集中改革プラン、その他として特別職及び一般職員並びに議会議員の報酬等の削減が示されております。

それを受け、平成１８年度から今年度までの実績を一部御報告したいと思います。

平成１８年度に実施いたしました主なものは、議員皆様方の手当の５０％削減を初め、特別職の町長２０％、そして副町長、教育長１５％、職員の給与５％の削減をいたしております。そのほかに、管理職手当などの削減を行いました。特別職の給与と管理職手当の削減につきましては、現在も同額で実施をいたしております。

平成１９年度の主なるものといたしまして、議員の１２月手当を２４％削減、職員給与６カ月間、２．４％の削減をお願いし、実施いたしましたところであります。また、大型バスの削減、水道料金の統一などを実施してまいりました。

平成２０年度の主なるものといたしまして、防犯灯の電気料金の統一や本年４月１日から、道ノ上保育所の民営化の議決をいただいたところであります。また、各種使用料・手数料や補助金等の見直しを精力的に行いましたが、昨年からの景気後退を考慮いたしまして、各種使用料・手数料は新年度からの導入は見送り、補助金については新年度予算に反映させていただいております。

なお、議員定数につきましても、議員各位の御協力によりまして、次期町議選から２名の削減を全会一致で可決していただいているところであります。

御質問の当面の行政改革についてであります、1点目は、商工会を初め各種団体の合併再編であります。現在、4団体が未再編であります、できるだけ早い時期に合併再編できるように、行政支援を行ってまいりたいと考えております。

2点目は、公共施設の有効利用に關することです。

現在、課長補佐クラス7名による「七戸町施設有効利用検討委員会」を立ち上げて、鋭意検討しているところであります。いずれにいたしましても、財政の厳しい折、長期総合計画等との整合性を図りながら、果敢に推進してまいりますので、議員各位の御理解を賜りたいと思います。

定額給付金事業は、いつ、どのような手順手続によって支給するのかという質問にお答えをいたします。

初めに、町の支給日が5月1日支給ということで新聞報道がなされており、議員の皆様にも他市町村に比べて遅いのではないかと御心配していることと思いますが、これにつきましては最悪の場合を考え発表したもので、当町としてもできるだけ速やかに支給できるよう事務作業を行っているところであり、4月中旬に支給するよう鋭意努力しているところでありますので、御理解賜りたいと思います。

それでは、御質問の手順手続についてお答えを申し上げます。

今議会で、一般会計の補正予算を議決していただきました後に、コンピューターのシステム関係の業務委託契約を結びまして、システムの構築を行い、各世帯への申請書の発送は、3月下旬を予定しております。そして4月上旬までに、各世帯からの申請書を受け付けいたしまして、本人確認等を行い、4月中旬に第1回目の振り込みを行いたいと考えております。申請方法につきましては、同封の返信用封筒で返送していただくこととしておりますが、記入方法等わからない方につきましては、窓口での受け付けも行うこととし、支給方法につきましても口座振替といたしますが、口座のない方々には現金支給を行いたいと考えております。

なお、申請期間は、国の要綱により6カ月間となっておりますので、随時受け付けをいたしまして、支給することといたしております。

ちなみに当町の対象者は、2月1日現在で18歳以下2,812人、19歳から64歳までが1万2,533人、65歳以上が5,247人で、合計1万8,312人となっております。支給給付額の合計は、2億8,421万6,000円となる見込みであります。いずれにいたしましても、1万8,000余の町民に漏れなく支給できるよう万全を期して、事業遂行に当たることとしておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思ひます。

新幹線とイオン・ジャスコの出店に対しての質問にお答えをいたします。

イオンの出店計画につきましては、これまでの一般質問でもお答えしてまいりましたが、出店の時期等につきましては、JRが公表した平成22年12月の開業時に合わせ開店できるよう、現在も全力で取り組んでいるとのことであります。町といたしましては、駅開業の期日が迫ってきていることから、平成21年度の早い時期に具体的な開店に向け

てのスケジュール等が示されるものと理解しておりますが、これまで以上に残り少ない私の任期でありますので、確実な出店と具体的な出店スケジュールを明示していただくよう最大限の努力をしてまいりますので、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

次に、新幹線と観光事業の見通し、計画等についての質問であります。

初めに、七戸町と周辺地域との観光事業につきましては、来年１２月の東北新幹線全線開通により、新たな交通拠点となる当町や青森市のほか十和田市など８市町村を観光圏として、行政・商工・観光団体等が連携しながら、周遊型・滞在型の広域観光を促進するため、十和田市を事務局に「新たな青森の旅・十和田湖広域観光協議会」が設立されております。本年度の観光圏事業として、食文化や二次交通の利便性向上などが事業計画され、当町も奥州街道を生かしたウォーキングと町内のツツジの景勝地をテーマにした写真コンテストを開催し、観光資源のＰＲとあわせて観光資源調査等も実施いたします。今後、さらに周辺地域と連携し、観光客や交流人口の増加につながる事業を模索し、七戸を発着点とした広域観光の促進を図ってまいりたいと思っております。

次に、七戸町の独自の観光事業計画ですが、観光ガイド等の観光にかかわる人材の養成や観光情報サイトの構築などを実施するとともに、新幹線全線開業に向けて七戸町をＰＲするため、ＪＲ東日本の企画「駅からハイキング」をつつじ祭りに合わせた５月１６日に実施するほか、７月のバラと史跡、１１月の大銀南木と創造の森コースでの実施に向けて、ＪＲ青森支店と協議を続けております。

また、既存のイベントで開業ＰＲをさらに推進し、２１年度から青森県が実施する大型観光キャンペーンとも連携しながら、首都圏等においても積極的にＰＲ活動を続け、開業効果を図ってまいりたいと思います。

次に、町の１次産業についてであります。

議員御承知のように、昨今の農業行政は、国際価格が経済の不況等により、農産物の価格低迷や高齢化の進行による担い手不足、後継者不足など、極めて厳しいものがあります。農地については、国の耕作放棄地全体調査要領並びに耕作放棄地解消支援ガイドラインに基づき、平成２０年８月２０日から９月１９日まで、農業委員全員による農地パトロールを実施した結果、水田、約１５２ヘクタール、畑、約８７ヘクタールの合計２３９ヘクタールの耕作放棄地が確認されております。

農地は、農業生産法人、認定農業者等へ農地の集積を推進しておりますが、今後、さらに、町・県・各農業関係団体等による地域耕作放棄地対策協議会を設立し、町内の耕作放棄地の解消を推進することとしております。

また、国では自給力・自給率の向上に向けての農業振興対策として、生産対策・担い手対策・農地対策について有効な対策を講じ、農業の体質強化を図り、農地を最大限有効活用して、需要に応じた生産拡大を進めるため、平成２１年度に大豆・米粉・飼料用米等を自給力向上戦略作物と位置づけ、これら戦略作物の作付拡大を図るため、従来の産地確立交付金に加え、新たな交付金として、水田等有効活用促進交付金等を創設いたしております。

す。

町としても、耕作放棄地等の解消並びに作物を栽培することにより、農業所得の向上が図られることから、県・農協等関係機関と連携をとりながら、推進していくことといたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、「町長の在任１９年間、町の発展に寄与した御労苦を伺います」ということの質問にお答えをいたします。

川村議員から、いろいろお話がございました。思えば、今から１９年前の３月１１日、あしたであります。あしたの選挙によりまして、私は、町長として当選をさせていただきました。その際、先ほど川村議員もお話になりましたように、川村議員もこの私を支えてくださる過去の有力者として、大変、私を支援してくださいました。ここに改めて、御礼を申し上げたいと思います。

以来、私は、何事も公正なくして信頼は生まれず、信頼なくして創造と協調へつながる進歩発展はないとの信念から、公正を基本姿勢に、町民の視点に立った町民主体の町政運営に努めてまいりました。おかげさまで大過なく新幹線を初め多くの課題を克服し、実現できたと思っております。それも皆、川村議員を初め、議員の皆様や町民皆様の温かい御支援の賜物であります。改めて、心から御礼を申し上げます。

労苦を伺いたいとのことでありますが、振り返ってみまして、皆さんの大変温かい御支援をいただいて、特段苦しかったことはなかったような気がいたしております。また、業績等につきましては、瀬川議員、盛田議員にかいつまんでではありましたが、お答えをさせていただいたので、割愛をさせていただきます。

業績等につきましては、いろいろ川村議員から厳しいお話もございましたけれども、後世の方々が評価してくれるものと思いますので、私からとやかく申し上げることは、ここでは控えさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、私のようなものが町長として５期１９年、本当に長い間皆様のお世話になりました。ありがとうございます。心から御礼を申し上げますとともに、七戸町の限りない御発展と皆様方の御活躍を心から御祈念申し上げまして、川村議員へのお答えとさせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） １１番議員、よろしいですか。

１１番議員の再質問を許します。

○１１番（川村三十三君） 簡潔に申し上げますから、町長も簡潔にお答えください。

大店舗法によりますと、あとジャスコが開店するまでという、時間がないでしょう。大店舗法で逆算していったら、一体どうなるのです。ですから、そういう意味において、今は努力しておりますがと言いたい。具体的に町長のところに、イオン・ジャスコがどんなことを申し述べて来ているのか、それを町民も私も知りたいのです。来るであろうと、あろうではダメですね、やっぱり。来る、断言できるのかどうかということです。ですか

ら、大店舗法に照らし合わせて逆算をした場合に、いつ、町に明示をするのかということが出てこない限りにおいては、私は大変だろうなと思っているから、急がなければならないことだろうと思っているのですよ。

それから、お金について、私は4月中旬に支給しないほうがいいと思う。町長選挙の前にやると、誤解を受けるのですよ。もちろん当局は口座に入れると言っていますが、ある村みたいのにのし袋に入れてやると、何か役場から、村長さんからもらったみたいな気がするのだよ。あれは私たちの税金ですから、税金が返ってきたというような受け取り方はしないのですよ、のし袋に入れると。これ選挙の金だろうか、町長さん、だれを書けばいいべ、こつたらようなものになると大変ですから、町長選挙は4月19日、以降にやったほうが、より透明性のある公的資金のあり方ではないのかなと、こう思っているわけでありす。

それから、町民税については憂慮すべきことがあるでしょう。そしてまた、生活保護家庭がこれからどんどんふえてくるとすれば、大変なことになると思うものです。これ答弁要らないですよ。恐らく出てくるでしょう。そしてまた、19年度においても町税なんかの未納額等が億の単位であるとすれば、こういうようなことが続いていけば、町の財政というのは非常に苦しくなるだけに、憂慮せざるを得ないということでありす。

ですから、生活保護の認定に当たっても、直接この課ではありませんけれども、福祉事務所だけでも、生活保護家庭よりも、今、国民年金をもらっている人が苦しいのですよ。そうでしょう。実際に。2万円かそこらもらって国民年金、20数年掛けてきた人はそうだ、やっと生活している。ところが、生活保護をもらった人は、七戸のジャスコへ行って、物すごく恰幅がいい人がいるのです。そうすれば、生活保護のほうのはるかにいいということに、一生懸命働いた人がばか見るような、こんな国民生活つくってはいけないと思うのですよ。ですから、そういう意味においても、これから憂慮されるであろう生活保護の認定に当たっては、担当課のほうとしても十二分に留意されてほしいものだと思います。

それから、町長が何か歌を詠んだそうではありますが、「放棄された農地に虫が鳴くと」か言っていますね、鳴くのではなく、これは涙を流して泣くほうの泣くでしょう。きつと、そうだと思うのですね。ですから、そういうような農地にしないためにも、農業委員会並びに農林課のほうで、この放棄されている農地の復活に向けて政府にも働きかける、議会でもこうしなければいけないということがあったら、議会ともども当局と一緒にあって、今、一番農水省が大した元気よくやっていますけれども、何かまた、たたかれたようではありますが、そういうことのないように私たちはこの地域から力を注いで、放棄農地をなくするような運動を一日も早く展開しようではありませんか。

私は、今、主たるものはイオン・ジャスコのことですから、町長から明快な答弁をいただきたい。大店舗法で、いつやるとどうなのか、そしてイオンの姿がいつ見えるのかということを、これ一つだけ、これで終わりますから、そうすると12時半で終わります。

すので、これだけ聞きます。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、大規模小売店舗の立地にかかわる日程とい
いますか、そういう部分で答えをいたしたいと思います。

まず、企業の対応といたしまして、企業が県のほうに申請書を出します。その間に住民
の説明会等を行い、また、その中身、県のほうが広報公告し、また市町村にその書類を
送って、その縦覧期間がございます。それにかかわる期間ですが、縦覧期間というのは4
カ月ございます。その前段で約4カ月の期間が必要であらうと思いますので、いわゆる手
続上から行きますと最低8カ月、それにプラス工事の期間がどのぐらいかかるかというこ
とになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） 出店の期間等についての御質問にお答えいたしま
す。

これまでも何度となく町長も、当開発部からおいでいただき説明を受けておりますが、
これまで一貫しての説明は、まず十二月各種都市計画法等の各種申請等も含めて検査を受
け、開店するまで十二月あれば、十分期間が取れば間に合いますということの一貫して
のお話でしたので、当方としてもそのようなことで理解をしてございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 11番川村議員。

○11番（川村三十三君） ですから、12カ月必要なのですよということはわかった
の、いいですか、それは大店舗法から言うと12カ月要するであらうと。ただ、相手が本
当に建てるのかと、七戸へ来ますかという保障はいつ出すの、それを私が聞いているので
す。12カ月間のいわゆる書類申請等に必要なものはわかったのです。ただ、私が先ほど
来言った中国の200店舗の出店はどうなっているかわからない、恐らくだめでしょうけ
れども、それから日本全体に対する数店舗が取りやめになった。では、取りやめになった
地域よりも消費人口が少ない七戸町に、果たして来るだろうかということを私は一番心配
するのですよ。

町長、黙ってふんぞり返っているからわからないですよ。町長は、来るという確証を得
れるかどうかということに、最後ですから、最後の花道ちゃんとやって、来るとか来ない
とかとすればいいのですよ。それを明確に答えていただくと、ちょうど12時半になる。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

最後の花道ですので、よく誤解しないで聞いていただきたいと思います。

私も何回も非常に何といいますか、幹部のジャスコの皆さんとお会いをしていたのです
けれども、その際も絶対、ぜひできるだけ開業までに間に合わせてジャスコを開業はした

いと、そのために全力を尽くして今いろいろな調査等についてやっているからというお話をいただいております。

そういう意味で、私は、ジャスコの言葉を信じる以外ないわけですが、着々と前進をして開業までには開業できるものと思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（田中正樹君） ちょっと待ってください。発言を許しません。

それは、あすもあさつてもありますから、その関連で質問してください。

きょうは、一般質問ですので。（発言する者あり）

これをもって、川村三十三君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、3月13日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時30分